## ●新庁舎での業務について

庁舎の分散化により、各施設で業務を行なっていた部署が、次の日程で新庁舎に移転しています。

**議会事務局、選挙管理委員会事務局⬇4月11日(金)～**
**教育委員会庶務課・指導室・社会教育課⬇4月14日(月)～**
**都市建設部⬇4月21日(月)～**
（予定。水道事務所を除く。）

**駐車場について**

工事中は敷地内に駐車場がなく、ご不便をおかけしていましたが、4月14日(月)から庁舎の地下駐車場が利用可能になりました。

地下駐車場

**新庁舎完成記念式典**

4月27日(日)に記念式典を開催します。

そのため、**地下駐車場は午前中臨時休場します。**

問合せ 契約管財課管財係

**「なりすまし、虚偽申請の防止」にご協力ください**

戸籍・住民票の証明書をとれる範囲が限定されます。窓口での本人確認が法律で規定されました。

戸籍法と住民基本台帳法の一部が改正され、平成20年5月1日から戸籍謄抄本や住民票の写し等をとれる場合が限定されます。また、請求者等の本人確認ができないときは証明書等がとれない場合があります。必ず本人確認書類をご持参ください。これは市民の皆さんの個人情報を保護し、なりすましの防止を図るために行なうものです。

**戸籍の届出等関係**

①養子縁組、協議離縁、婚姻、協議離婚、認知の届出で、本人確認が規定されます。
②届出の不受理申出で、本人確認が規定されます。

**戸籍の証明書等関係**

※請求できる場合が限定されます。また、交付の際の本人確認が規定されます。
①自己またはその配偶者、直系の親族による請求
②国・地方公共団体の機関による請求
③①・②以外のものであって、戸籍の内容を確認するにつき正当な理由がある者による請求（自己の権利行使や義務の履行に必要な場合など）

**住民票の写し等関係**

※請求できる場合が限定されます。また、交付の際の本人確認が規定されます。
①自己または自己と同一世帯に属する者による請求
②国・地方公共団体の機関による請求
③①・②以外のものであって、住民票の記載事項を確認するにつき正当な理由があるものによる請求（自己の権利行使や義務の履行に必要な場合など）

**転出・転入等の届出関係**

転出・転入等の届出の際の本人確認が規定されます。

**その他**

偽り、その他の不正手段で交付を受けた者には、制裁措置（刑罰）が科せられます。

問合せ 総合窓口課

## 5月の無料相談

※休日・祝日を除く
問合せ 秘書広報課広報広聴係

| 相談内容 | 期日 | 時間 | 場所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 人権身の上相談・行政相談 | 7日(水) | 午後1時30分～4時30分 | 市役所1階第1相談室 | 予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。 |
| 登記相談 | 1日(木) | | | |
| 相続遺言等暮らしの手続き相談 | 13日(火) | | | |
| 法律相談 | 2日(金)・14日(水)・21日(水)・28日(水) | | | 予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。 |
| 交通事故相談 | 15日(木) | | | 予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課☎03・5320・7733へ。 |
| 税務相談 | 22日(木) | | | 予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。 |
| 少年相談 | 16日(金) | 午前9時～午後4時30分 | | 予約制、秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎042・642・1677へ。 |
| 介護保険相談 | 毎週火～金曜日 | 午前9時～午後4時 | 市役所1階介護福祉課 | 介護福祉課介護保険係 |
| 子ども相談 | 毎週火～土曜日 | 午前8時30分～午後5時15分 | 子ども家庭支援センター（福祉センター2階） | 子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555 |
| 消費者相談 | 毎週月曜・木曜日 | 午前10時～正午 午後1時～4時 | 市役所第2棟2階第2相談室 | 地域振興課 |
| 心配ごと相談 | 毎週水曜日 | 午後1時～3時 | 福祉センター | 社会福祉協議会☎552・2121 |
| 金融相談 | 8日(木) | 午後1時30分～3時30分 | 商工会館1階相談室 | 商工会☎551・2927※対象は市内の小規模事業者 |

**そのほかの相談** 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談（☎551・1511市役所代表）、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談（☎552・2121福祉センター）、教育相談（直通☎551・7700）

## 3月の横田基地飛行回数

問合せ 環境課環境係

| 測定場所 | 熊川1571番地誘導灯付近 | | 福生市役所屋上 | |
|---|---|---|---|---|
| | 飛行回数 | 前年同月比 | 飛行回数 | 前年同月比 |
| 飛行総数 | 945 | 3 | 250 | 35 |
| 昼間（午前7時～午後7時） | 716 | -53 | 158 | -4 |
| 夕刻（午後7時～10時） | 224 | 64 | 92 | 40 |
| 夜間（午後10時～午前7時） | 5 | -8 | 0 | -1 |
| 最高音圧レベル（デシベル） | 110 | -3 | 89 | -10 |

**住民票の写し等は申請書を記入しなくても申請受領ができます**

住民票の写し・印鑑証明書・課税（非課税）証明書・納税証明書は申請書を記入しなくても、申出により申請者確認のうえ、署名のみで証明書の交付をします。

ただし法人市民税・固定資産税は除きます（必ず本人確認書類を持参）。

問合せ 総合窓口課

**■5月は納税推進強化月間**

市では、市税・国民健康保険税及び介護保険料を滞納し、再三の催告にもかかわらず、納税に応じてもらえない方の自宅等に、夜間、休日、直接お伺いして、納税の催促、交渉をします。

なお、それでも納税されない場合には、財産の差し押さえに着手します。

**■納税相談**

病気や事故、経済的な理由で納期内の納税が困難な方はご相談ください。常に相談には応じていますので、家計の収支の状況等が分かるものをお持ちください。

相談時間 開庁時間

※納税強化推進月間の5月は、休日納税窓口を開設し、相談も受け付けます。

日時 5月18日(日)午前9時～午後4時 場所 市役所1階

**■至急納めてください！**

平成19年度の市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の納期は、全て過ぎています。

もう一度、納税通知書等をご確認ください。※市税・国民健康保険税・介護保険料は納期を過ぎると延滞金（年14・6％）が課されます。

問合せ 収納課

**国保温泉センター割引利用券をお渡しします**

国民健康保険証を持参のうえ、保険年金係へ。

**数馬の湯** JR五日市線武蔵五日市駅より「数馬」行きバスで60分「温泉センター」下車徒歩1分☎598・6789

営業時間 4月～11月午前10時～午後7時（受付は午後5時まで）※この期間中、土・日曜、祝日及び8月は午前10時～午後10時（受付は午後8時まで）、12月～3月午前10時～午後7時まで（受付は午後5時まで）

定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌火曜日）

利用料金 大人（中学生以上～74歳まで）800円→400円、小学生400円→200円、未就学児童は無料。※別途入湯税が12歳以上の方に50円かかります。

**もえぎの湯** JR青梅線奥多摩駅より徒歩10分☎0428・82・7770

営業時間 3月～11月午前9時30分～午後9時30分（受付は午後8時30分まで）、12月～2月午前9時30分～午後7時（受付は午後6時まで）

定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌火曜日）

利用料金 （入館2時間まで）大人（中学生以上～74歳まで）700円→400円、小学生400円→200円、未就学児童は無料。※超過料金は、大人のみ1時間毎に200円。また別途入湯税が12歳以上の方に50円かかります。

**瀬音の湯** JR五日市線武蔵五日市駅より「瀬音の湯」行きバスで17分（終点まで）☎595・2614

営業時間 午前10時～午後10時（受付は午後9時まで）

定休日 不定休（直接施設へご確認ください。）

利用料金 （入館3時間まで）大人（中学生以上～74歳まで）800円→600円、小学生400円→200円、未就学児童は無料。※超過料金は、大人1時間毎に200円、小学生1時間毎に100円。入湯税はかかりません。

※年末年始の休館日は直接施設へ。

### ■年金だより

**年金相談窓口の混雑状況が確認できます**

東京社会保険事務局ホームページ（http://www.sia.go.jp/~tokyo/）では、年金や健康保険の情報を掲載し、また都内の社会保険事務所及び年金相談センターの年金相談窓口混雑状況（週2回更新）や休日開庁・夜間延長による年金相談の実施予定、予約相談などのお知らせも掲載しています。

年金相談はどの社会保険事務所・年金相談センターでも受けられます。事前に混雑状況等を確認し、比較的混雑していない時間帯にお越しください（休日開庁・夜間延長・予約による年金相談もご利用ください）。